

フォーラム「交通政策基本法の展開」(第 18 回)開催のご案内

平成 21 年以来人と環境にやさしい交通をめざす人たちがその成立を求めて運動を続けてきた交通基本法は、平成 25 年秋の第 185 回臨時国会に「交通政策基本法」として名称と内容を若干変更のうえで政府より再び提案され、同年 11 月 27 日に成立しました。

私たちは、この法が地域の交通の改善、向上に効果を発揮できるようにするには、そのもとに進められることになる関連する法律の整備や財源確保方策、それらに基づく政策がどのように実行されるかを議論し、アイデアを提案していくことが課題と考えます。そこで、関連される各方面の方々に、法の今後の展開にあたっての課題を提起していただき、市民が考えるフォーラムを企画しました。

フォーラムは平成 26 年 1 月より継続的に開催し、これまで 17 回開催できました。開催にあたっての皆様のご支援に改めて深く感謝いたします。

さて、本フォーラムでは地域公共交通の取り組みとしていくつかの先進的な都市、地域や事業者における交通サービス改善への取り組みをうかがってまいりました。今回は、現在、ホットな議論、取り組みがなされている中国地方の公共交通体系化活性化・再生へのいろいろな取り組みについての見聞を広めるべく、岡山市と広島市の事例を取り上げ、岡山ではバス路線運営に係る問題提起がなされていることの紹介と新たに起きつつある IT を活用したバスの利便向上の動きを紹介し、一方、広島では、路面電車・バスを活用した中心部の魅力向上策の数々を紹介し、その先進性や岡山が広島から学ぶべき点を浮き彫りにします。同じ中国地方の政令市でありながら、地域交通を巡る話題は大きく異なる状況での取り組み事例を地域公共交通ネットワークづくりという観点から比較検討し、議論することといたしました。

そこで、第 18 回のフォーラムでは、岡山市の事情に詳しい(株)トラフィックブレイン代表取締役社長 太田恒平氏と、広島市の事情については中国新聞社メディア戦略室 園部貴之氏からお話をいただきます。

その後、今後の“交通まちづくり”の推進について参加者全員での議論を深めたいと存じます。皆様のご積極的なご参加をお願いいたしたくご案内申し上げます。

NPO 法人 エコエネルギーによる地域交通システム推進協会(AREEV)理事長
人と環境にやさしい交通をめざす協議会(交通まちづくりの広場)代表幹事
竹内 佑一

開催概要

1. 日 時 平成 30 年 8 月 3 日(金) 18 時 30 分～20 時 40 分(開場 18 時)
2. 場 所 中央大学駿河台記念館 570 教室
(JR 御茶ノ水駅・東京メトロ新御茶ノ水駅より徒歩 5 分)
<http://www.chuo-u.ac.jp/access/surugadai/>
3. 内 容 『中国地方主要都市における地域交通ネットワーク構築の課題と展望』
・話題提供 I 「岡山の路線バス 2 つの激震
～地域公共交通網のあり方を問う廃止届と、にわかにかかるバスオープンデータ革命～」
(株)トラフィックブレイン代表取締役社長 太田恒平氏
・話題提供 II 「交通が変わり、広島市が変わる～分かりやすい交通体系づくり」
中国新聞社メディア戦略室 園部貴之氏
4. 参加費 1,000 円(資料代)
5. お申込み E メールにてご芳名、ご所属を下記アドレス宛てにお申し込みください。
人と環境にやさしい交通をめざす協議会 幹事 小田部 明人
申込先 ⇒ a.kotabe@k8.dion.ne.jp

※ フォーラム「交通政策基本法の展開」は、シリーズで開催しています。

※ 終了後 交流会を計画しています。ご都合の附く方はこちらでもよろしく願いいたします。